

～小河原地区産業用地整備～敷地造成工事を開始しました

▷問い合わせ先＝土地利用課(☎内線337・338)

市では、災害危険区域を指定した26地区のうち、防災集団移転促進事業による買い取り地が相当規模で生じるなどの12地区を対象として土地利用計画を策定し、被災跡地の有効活用に向けた取り組みを進めています。

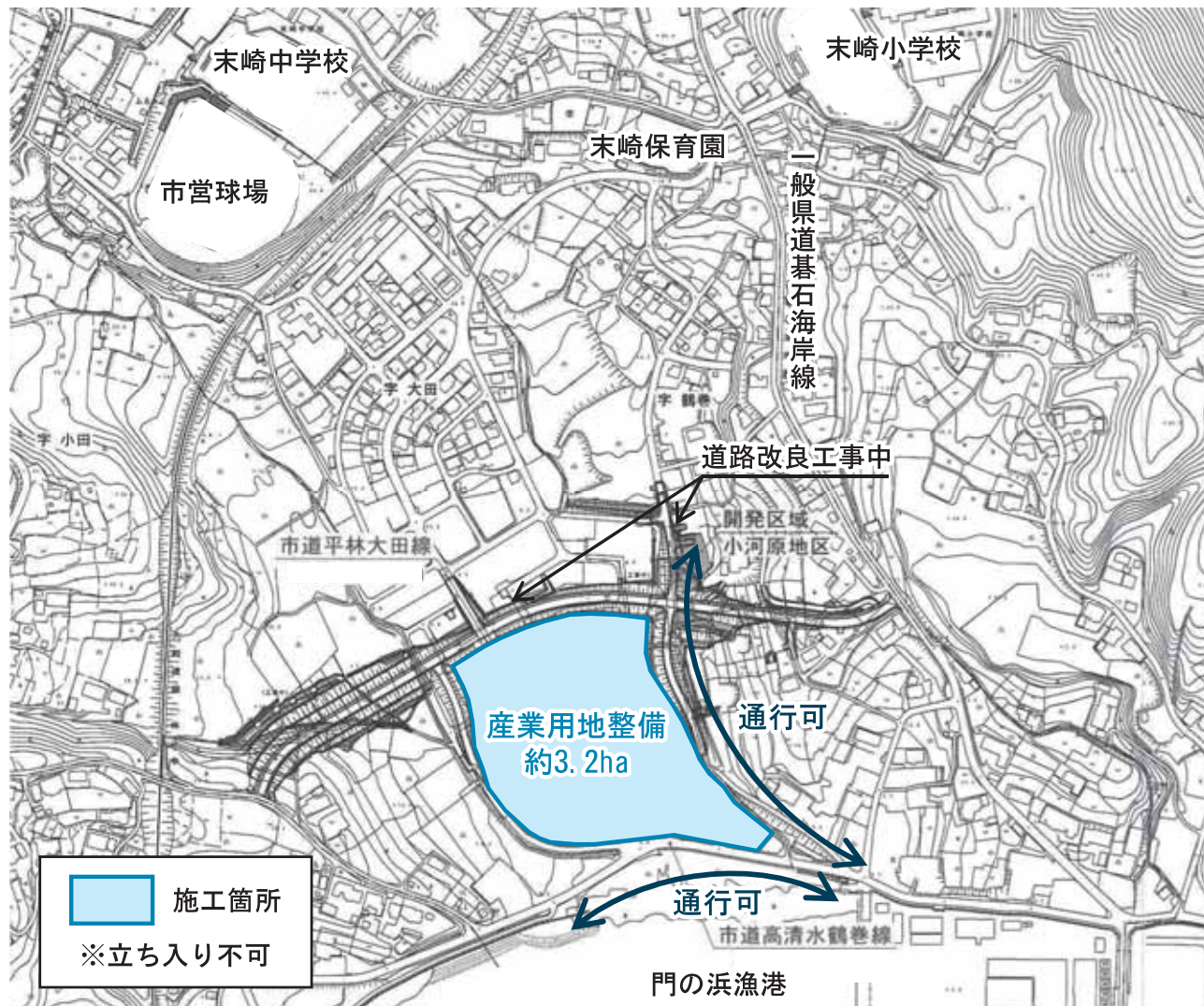
末崎町小河原地区においては、「産業用地の確保」を土地利用計画に位置付け、買い取り地を活用した産業用地を整備し、トマト栽培を行う大規模なハウス施設の誘致を行うこととしており、このたび、そのための敷地造成工事を開始しました。

この工事は、整備面積3.2haで、廃止した道路のアスファルトや側溝などを撤去し、土砂の敷きならしなどを行うもので、ダンプカーによる土砂やがれき運搬を行います。

工事にあたり、十分に安全と環境対策を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ▷工事期間＝12月23日(土)まで
※日曜日は原則休工となります。
- ▷作業時間＝午前8時～午後5時
※災害時対応など必要に応じて時間外・休日に作業を行う場合があります。
- ▷施工場所＝末崎町字大田地内
※下図「施工箇所位置図」のとおり
- ▷安全対策
 - ・工事箇所(一般道への出入り箇所)に交通誘導員を配置します。
 - ・工事標識を設置します。
 - ・工事車両は制限速度を厳守します。
 - ・一般道への工事車両の出入りにあたり、歩行者や車両の通行を優先します。
- ※施工箇所の区域内は、小河原地区の道路改良工事に伴い既に通行不可となっています。
- ▷施工業者＝(株)中澤組(☎@3420)

■施工箇所位置図



(11) 広報大船渡 29.9.5(No.1110)

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111

10月1日から子ども医療費助成制度の対象が拡大～中学生も対象に～

▷問い合わせ先＝国保年金課医療給付係(☎内線142・148)

10月1日から、「子ども医療費助成制度」の対象が、これまでの小学校卒業までの子どもから、中学校卒業までの子どもに拡大します。

助成を受けるためには、申請が必要です。まだ手続きをしていない人は、早めに申請してください。既に申請済みの人には、9月下旬に受給者証などを送付します。

また、重度心身障害者・ひとり親家庭医療費受給者証をお持ちの人は、現在お手元にある受給者証をそのままご使用ください。

なお、保護者の所得が限度額を超える場合は、対象となりません。

■医療費助成制度とは

医療機関などに支払う一部負担金(入院時食事代、差額ベッド料、往診の車代、文書料、予防接種、健康診断など、医療保険の保険対象外の費用を除く)を給付する制度です。

医療機関などを受診した際に一部負担金相当額を支払いますが、後日、登録した口座に、市から支払い額分の金額が振り込まれます。なお、小学校就学前までの子どもは、県内の医療機関での支払いが不要です。

※学校などの管理下での負傷または疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となる医療費については、医療費助成制度の対象とはなりません。

大船渡地区環境衛生組合公共施設等総合管理計画(案)への意見を募集します

▷問い合わせ先＝大船渡地区環境衛生組合(☎@4739)

大船渡地区環境衛生組合では、組合が保有する施設などの総合かつ計画的な管理を推進することを目的として作成した大船渡地区環境衛生組合公共施設等総合管理計画(案)を広く公表するとともに、皆様のご意見を募集します。

▷閲覧場所＝大船渡地区環境衛生組合事務所、大船渡市役所本庁市民環境課、住田町役場町民生活課

▷意見提出方法＝閲覧場所に備え付けの様式などに必要事項を記入し、①大船渡地区環境衛生組

合事務所に持参②郵送③ファクス④Eメールのいずれかの方法で提出してください。

▷提出先＝大船渡地区環境衛生組合(所在地＝〒022-0004 猪川町字藤沢口54-1/☎@4739/Eメール＝o.kankyou-1@tempo.ocn.ne.jp)

▷募集期限＝9月29日(金)【必着】
※土・日曜日、祝日を除きます。
※直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに限ります。

秋の全国交通安全運動が始まります～9月21日から30日まで～

▷問い合わせ先＝市民環境課交通安全係(☎内線127)

スローガン 「身につけよう 命のお守り 反射材」

日没時間が早くなるこれからの時期、特に夕方の帰宅時間帯は、周囲の状況が把握しにくくなるため、道路横断中の歩行者と車両が接触する事故が増加傾向にあります。

運転者は、ライトを早目に点灯し、歩行者・自転車に十分注意しましょう。歩行者は反射材やライトを身につけ、道路を横断する際は、車両に注意しましょう。



■運動の重点項目■

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶